

知事提案説明要旨

本日は、皆様御多用のところを御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

今回提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、最近の経済動向及び当面する県政の課題について申し述べ、県議会及び県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、我が国経済の動向についてであります。輸出はアジア向けを中心に増加し、生産も持ち直しているものの、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

県内の景気に目を転じますと、個人消費は弱い動きが続いているものの、輸出、生産ともに低水準ながら持ち直しの動きが見られ、県内景気は下げ止まっております。また、地場企業の企業収益は引き続き厳しい状況にありますが、減益幅は縮小傾向にあり、景況感も下げ止まっております。

また、県内の雇用情勢につきましては、本年10月の有効求人倍率が前月に引き続き0.55倍という低水準にとどまるなど、大変厳しい状況が続いております。

国においては、先月、求職中の貧困・困窮者や新規学卒者への支援、介護・農林分野等の雇用創出等を盛り込んだ緊急雇用対策を取りまとめたところであり、県として、国の動向にも的確に対応しながら、雇用創出関係基金事業のさらなる推進や民間訓練機関を活用した職業訓練による再就職の促進、離職者への生活支援等に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。新たな就業の場として期待されている介護・農業分野について、セミナーや相談会を開催するとともに、就労体験や技術習得研修等を実施し、人材確保と雇用創出に取り組んでいるところであり、また、来春の新規学卒者の就職環境が大変厳しい状況となっていることから、先般、私自ら県内経済団体を訪ね、新規学卒者の就職決定が早期に図られるよう採用枠の確保等について要請を行ったほか、「新規学卒者合同就職面接会」を例年の岡山会場に加えて津山会場でも開催するなど、新規学卒者の就職を強力に支援しているところであります。

今後とも、労働局や市町村、関係団体とも連携を密にし、雇用・就業機会の拡大に全力で取り組んでまいり所存であります。

つづいて、当面する県政の課題について申し上げます。

まず、新政権への対応についてであります。新政権においては、経済・雇用対策や少子化対策、環境対策など、国内外に山積する諸課題の解決に向け、国民の声に耳を傾けながら、各種政策を推進されることを期待しているところであります。

その一方で、国が新たな政策を実施するに当たり、地方との間で十分な情報提供や意見聴取がなされているのか、また、国と地方の役割分担に沿った財政負担に関する議論がなされているのかといった懸念も持っているところであります。

今後、新たな政策の実施に当たっては、地方の実情や声が反映されるよう、様々な機会を通じ

て、幅広く開かれた形で地方の意見に耳を傾け、企画立案や制度設計の段階から地方側と十分な協議を行うとともに、地方の安定的な財政運営に支障を来すことのないよう、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、地方分権改革につきましては、「地域主権の確立」を掲げる新政権の取組に期待しているところであり、法制化を待たずに、国と地方の協議の場を早急に設けて実質的な協議を進め、地方税財源の拡充や権限の大幅な移譲など、真の地方分権改革の実現に向けた取組を加速していただきたいと考えております。全国知事会では、「戦略会議」や重要な政策課題ごとのプロジェクトチームを設置するなど、政策提案機能を強化し、より戦略的に地方分権改革を推進することとしており、私といたしましても、「戦略会議」への参加を通じて、また、このたび務めることとなった行政改革プロジェクトチームのリーダーとして、積極的に提案を行うとともに、全国知事会をはじめ地方六団体と連携しながら、国等に対して、より一層強く働きかけてまいりたいと存じます。

また、国直轄事業負担金問題につきましては、先般、関係大臣と全国知事会との意見交換会が開催され、改めて、本制度の抜本的な見直しを強く求めたところ、各大臣から、今年度分の負担金の精査や来年度からの維持管理費負担金の廃止等について前向きな発言があり、制度改革に向けた一定の方向性の確認ができたところであります。引き続き、新政権においては、国と地方の役割分担を明確化した上で制度自体の廃止の実現に向けた取組を精力的に進められるよう、全国知事会等と連携しながら、強く働きかけを行ってまいります。

また、建設事業に係る市町村負担金につきましては、国において維持管理費負担金の来年度からの廃止に向けた検討がなされていることから、それに合わせて、市町村負担金に係る維持管理費負担金も見直すとともに、その他の市町村負担金も、国における制度改革の状況を見極めながら、その在り方を適切に見直してまいりたいと考えております。

道州制につきましては、交通通信網の整備、先端産業等の育成、環境保全など、広域で取り組むべき課題がますます増加する中、広域自治体の在り方を検討する上で、道州制は避けて通れない課題であり、今後、各界各層での議論がさらに高まるものと考えております。先月、岡山市内で開催した道州制シンポジウムには、私も出席し、道州制と中四国州の実現に向け、活発な議論を行ったところであり、引き続き、こうした取組を通じ、積極的な情報発信を行うとともに、全国知事会道州制特別委員会委員長として、我々地方の意見を反映した道州制の制度設計がなされるよう議論をリードしてまいりたいと存じます。

次に、岡山県住宅供給公社の解散についてであります。岡山県住宅供給公社は、昭和41年の設立以来、地域振興や定住対策など県の施策の一翼を担い、良質な宅地や住宅を供給してまいりました。しかし、バブル経済崩壊後の地価下落や景気低迷等により、分譲団地の販売不振に陥ったため、平成19年11月に公表いたしました外郭団体改革プランにおいて、保有資産の早期処分に一定の目途を立てた上で、今年度解散することとしていたところであり、国土交通大臣の認可を受けるため、公社の解散についての議案を今定例会に提案しているところであります。

これまで、解散に向けて、未分譲地の地元市への売却や民間住宅事業者を対象にした販売方策に取り組むなど、県と公社が一体となって、できる限りの資産処理に努めてまいりましたが、昨今の厳しい経済情勢の中にあつて、今年度末までにすべての資産処理を終えることは困難と見込まれ、県貸付金の回収についても極めて厳しい状況となっております。

このため、先般、公社から、県貸付金約75億円の返済に当たり、吉備高原団地と岡山・グリーンテラス郡の未分譲地を代物弁済した上で、残余の県貸付金については債権放棄してほしいとの要請があったところであります。県としては、吉備高原団地と岡山・グリーンテラス郡は、県の要請に基づいて公社が引き受けた団地であることや、未分譲地の販売に長期間を要し、既購入者に不安を与えないよう、県が早期に引き継いで、引き続き未分譲地の適正な管理を行う必要があることなどから、公社からの要請を受け入れざるを得ないものと考えております。債権放棄額については、現時点で約54億円と見込んでおりますが、今後、精査した上で、次回定例会に債権放棄のための議案等を提案させていただきたいと考えております。

このような事態に至りましたことにつきましては、公社唯一の設立団体であり、これを指導監督する立場にある県として、大変遺憾であり、県議会及び県民の皆様に対し、深くおわび申し上げる次第であります。

次に、国庫補助事業の事務費に係る会計検査院の实地検査及び県の内部調査の結果についてであります。昨年11月の会計検査院による農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業の事務費に係る实地検査の結果が、先般、内閣に報告され、年度をまたがった不適正な経理処理や補助対象外への使用があると指摘されたところであります。また、今年度、経理処理の透明性をさらに向上させ、県民への説明責任を果たしていくという観点から、国庫補助事業を実施している部署の内部調査を行っているところであります。このたび取りまとめた農林水産省及び国土交通省関係の調査結果においても、会計検査院の指摘と同様の不適正経理等が認められたところであります。

会計検査院の实地検査、県の内部調査のいずれにおいても、他府県で問題となっている「預け金」や私的流用はなかったものの、今回のような結果となったことについては遺憾であり、おわび申し上げますとともに、今後とも、職員に対し、法令の遵守と予算の適正な執行について、一層の徹底を図ってまいらる所存であります。

次に、中山間地域の活性化につきましては、集落機能の再編・強化に向けた9つのモデル地域での計画策定が着実に進んでおり、地元住民による高齢者の外出支援、交流・体験などの事業も活発に実施されてきております。これらの成果については、今後、取組事例集の作成・配布、さらには、モデル地域の住民が取組成果を発表する「中山間地域シンポジウム（仮称）」を来年3月に開催するなど、全県への普及を図ってまいります。

また、過疎地域自立促進特別措置法につきましては、今年度末の失効を控え、国において、法の延長など様々な議論がなされておりますが、過疎地域の置かれた厳しい状況を踏まえ、必要な社会資本の整備に対する財政支援の強化はもとより、地域の実情に応じたきめ細かなソフト施策

への支援措置が盛り込まれた新たな過疎対策法の制定について、引き続き、国等に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、国際交流につきましては、先月17日に韓国の慶尚南道との友好交流協定の締結を金台鎬知事をお迎えして行いました。本県と慶尚南道は、吉備文化と伽耶文化とのかかわりや、朝鮮通信使の往来など歴史的にもつながりが深く、地理的条件や産業構造も大変似通っております。今後、協定締結を契機に、こうした共通点等を生かし、文化や教育、経済などの幅広い分野で交流を深めてまいりたいと考えております。

次に、第25回国民文化祭・おかやま2010につきましては、開催まであと1年を切ったところであります。先月から今月にかけて静岡県で開催された第24回国民文化祭には、県内の多くの文化団体に出演いただくとともに、閉会式では、次期開催県として、しっかりと国民文化祭旗の引き継ぎを受け、「あっ晴れ！おかやま国文祭」のPRを行ってきたところであります。来月には、第18回となる「中四国文化の集い」を倉敷市で開催することとしており、このような事業を通じて開催気運の醸成を図るなど、国民文化祭の成功に向け、市町村や関係団体と連携し、全力を挙げてまいりたいと存じます。

次に、スポーツ振興についてであります。先般開催された新潟国体では、男女総合成績12位と、昨年の14位を上回る好成績を収めることができました。これもひとえに選手の皆様の日頃の精進と各競技団体の御努力のたまものであり、県議会をはじめ、応援していただいた多くの県民の皆様から心から御礼申し上げる次第であります。今後とも、選手の競技力がさらに向上するよう支援を行うとともに、生涯スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化対策についてであります。国においては、温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを新たな目標に掲げたところであります。本県は、既に太陽光発電の導入支援や電気自動車の普及推進等に積極的に取り組んでいるところであります。国の高い削減目標を達成するためには、産業や民生、運輸などあらゆる分野でこれまで以上の取組が必要であると考えており、国の動向を注視しながら、引き続き、地球温暖化対策に全力で取り組んでまいり所存であります。

さらに、県内の自然環境の保全につきましては、希少野生動植物を保護し、生物多様性を確保するため、現在、岡山県版レッドデータブックの改訂を進めているところであります。また、市町村と連携しながら、イノシシやニホンジカ等の個体数調整を行うとともに、ヌートリアについての新たな対策を全県的に展開するなど、地域の生態系の保全等を図り、人と自然が共生できる良好な自然環境を次世代に伝えていく取組を今後とも進めてまいります。

次に、新型インフルエンザ対策につきましては、今月上旬、県民への注意喚起を行うため、「インフルエンザ警報」を早めに発令したところであります。また、先般、本県の新型インフルエンザ対策行動計画を改訂いたしました。この行動計画では、今年改訂された国の行動計画に準じ、鳥インフルエンザ由来の強毒型を想定し、感染拡大を可能な限り抑制して健康被害を最小限にとどめること、最低限の県民生活が維持できるよう必要な社会・経済機能を保持することを主たる

目的として対策を講じていくことを基本に、運用に当たっては、実際に発生した新型インフルエンザの病原性や感染力等から予想される被害の大きさに応じて、柔軟に対応することとしております。

また、先般、妊婦や基礎疾患を有する方々などに対するワクチンの接種が開始されたところですが、ワクチンの接種は、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことなどを目的としており、県では、県民へのワクチン接種に対応できる医療機関を数多く確保するとともに、円滑かつ迅速なワクチンの配布に努めているところであります。さらに、感染の拡大に伴って発生が危惧される重症の患者を受け入れる病院についても、医師会や大学、基幹病院の協力を得て確保したところであります。

県といたしましては、今後とも、県民の皆様の生命や健康、生活、さらには社会機能の維持のため、新型インフルエンザ対策に全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、未だ厳しい経営環境にある中小企業への支援につきましては、商工会議所や商工会等と連携して、本年7月から、県内の中小企業を対象に、緊急特別巡回指導を実施しているところであり、これに加えて、資金繰りや経営上の諸課題について個別相談に応じる「金融・経営相談会」を県内各地で順次開催しております。また、年末の資金需要期に向けて、資金繰りの悪化が懸念されることから、県の中小企業向け融資制度の「経済変動対策資金」について、資金使途の拡大等を実施したところであり、今後とも、中小企業の実情に応じた資金繰り支援に万全を期すほか、販路開拓のための広域商談会を開催するなど、関係団体と連携しながら、中小企業の経営安定を強力に支援してまいりたいと考えております。

次に、観光振興につきましては、高速道路利用による観光客の誘致を図るため、「晴れの国おこやま観光キャラバン隊」を結成し、西日本地域のマスコミ等へのPRや、街頭宣伝活動を積極的に展開してきたところであり、現在、県内観光施設の割引制度やプレゼント企画等を盛り込んだ「晴れパス岡山“秋冬の陣”」などを実施しております。来月には、多くの観光客の来訪が期待できる関西地域をターゲットとした観光物産展を開催するとともに、来年3月には、全国各地の話題性のあるB級グルメを集めた「おこやまB級グルメフェスタin津山」を開催することとしており、今後とも、市町村や観光関係者等と連携し、観光客のさらなる増加に全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、食料自給率の向上についてであります。世界人口の増加等による中長期的な食料需給のひっ迫が懸念される中、今年から10月を「食料自給率向上月間」と定め、街頭での啓発活動の実施や各種講演会・イベントの開催など、集中的な取組を展開したところであります。今後とも、耕作放棄地等を活用した加工用米や飼料用作物の生産拡大、米粉製品の開発等による米の消費拡大、地産地消、農商工連携や6次産業化の取組等により、食料自給率の向上を目指してまいります。

次に、農業者戸別所得補償制度についてであります。国においては、来年度に全国規模で実証を行うためのモデル対策を実施するなど、平成23年度からの本格的な制度の導入に向けた制度

設計を進める方向で検討がなされております。県としては、この制度が地域の実情に即した、農業の振興や農家経営の安定につながるものとなるよう、必要な提案を国に対し行ってまいりたいと存じます。

次に、教育の振興についてであります。今年度中に策定することとしている「岡山県教育振興基本計画（仮称）」につきましては、先般、その素案を公表したところであります。本計画は、「心豊かに たくましく 未来を拓く 岡山の人づくり」を基本目標に据え、数値目標も盛り込みながら、今後5年間に推進する施策の方向性等を明らかにするものであります。今後さらに、県議会をはじめ、県民の皆様から広く御意見をいただきながら取りまとめ、将来の岡山県を担う人づくりの指針となるものにしてまいりたいと存じます。

次に、本庁組織の再編につきましては、「岡山県行財政構造改革大綱2008」に基づき、新おかやま夢づくりプランを着実に推進するため、組織体制の継続性を考慮しながら、政策推進機能の強化やわかりやすい組織への再編等に向けた検討を進めているところであります。

具体的には、政策を立案し推進する機能を強化し、部局横断型の課題に対しても積極的に取り組むことができるよう、総合的な政策部門として「総合政策局（仮称）」を設置するとともに、危機管理事象に対しより迅速に対応するため、危機管理部門を知事直轄に位置付け、さらに、企画振興部と生活環境部の所管する施策を県民の視点から整理し、「県民生活部（仮称）」と「環境文化部（仮称）」に再編するなどの検討を行っているところであります。

今後、こうした基本的な考え方に基づいて、さらに検討を進め、来年2月には、本庁組織の再編案として取りまとめ、岡山県部等設置条例の改正案を次回定例会に提案したいと考えております。

次に、本県職員の給与改定についてであります。先月14日に人事委員会から勧告を受け、その実施について、本県の財政状況等を勘案しながら慎重に検討を重ねた結果、期末・勤勉手当の支給月数の引き下げについて、来月1日から実施することとし、岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例案を提案いたしております。

次に、今回提案しております諸議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、予算案件につきましては、当初予算編成後の情勢の変化に伴い、早急な対応を必要とするものについて、補正措置を講じることとし、所要額を計上しております。

その結果、今回の補正予算額は、

| | |
|----------|----------------|
| 一般会計において | 84億5,200余万円の増額 |
| 特別会計において | 3,600余万円の増額 |
| 合わせて | 84億8,800余万円の増額 |

であります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ7,271億余万円であります。

一般会計歳入予算の主な内容につきましては、国庫支出金34億9,900余万円などを増額する一方で、財産収入1,000余万円などを減額する所要の補正措置を講じるものであります。

一般会計歳出予算の主な内容につきましては、過年度過誤納還付並びに還付加算金32億5,000万円、医療施設耐震化臨時特例基金積立金15億6,100余万円、台風第9号等に係る災害復旧事業費16億5,600余万円、国庫支出金返納金1億3,600余万円などを増額する一方、一般公共事業費を6億8,100余万円減額するなど、それぞれ所要の補正措置を講じるものであります。

繰越明許費につきましては、道路改良事業など10件41億8,200余万円を繰り越ししようとするものであります。

債務負担行為につきましては、岡山県吉備高原都市センター区広場の管理運営委託事業など新たに債務を負担しようとするもの7件、限度額の変更をしようとするもの1件であります。

地方債につきましては、今回の補正予算に関連し、所要の補正措置を講じるものであります。

特別会計につきましては、「県営食肉地方卸売市場特別会計」など2特別会計においてそれぞれ所要の補正措置を講じるものであります。

次に、事件案件につきましては、当せん金付証券の平成22年度の発売についてのもの1件、物品の取得についてのもの1件、岡山県住宅供給公社の解散についてのもの1件、岡山県吉備高原都市センター区広場等、公の施設の指定管理者の指定についてのもの8件及び平成20年度岡山県歳入歳出決算の認定についてのものであります。

次に、条例案件につきましては、「岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金条例」など10件であります。

最後に、報告案件についてであります。低所得者に対する新型インフルエンザワクチン接種費用の負担軽減措置に係る予算についてのもの1件で、事情やむを得ず専決させていただきましたので、御報告申し上げ、御承認を賜りたいと存じます。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げます次第であります。

なにとぞ、慎重御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。